

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産（は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持つ社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生
本部長（予定）
副本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

まち・ひと・しごと創生
（閣議決定）
(第8条)

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）(第9条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する基本的方向等
勘案

まち・ひと・しごと
創生本部
（第11条～第20条）
実施状況の
総合的な検証

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）(第10条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する基本的方向等
勘案

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

2-3. 第2期「総合戦略」改訂の概要③

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方針性】

- ① 感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ② 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

地方に住みたい希望の
実現

地域外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

新しい時代の流れを力にする

○ 地域におけるSDGsの実現など、持続可能なまちづくり

○ 地域課題の解決
○ 地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による
スマートティータイプの推進など、地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

○ 誰もが活躍する地域社会の推進

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して動けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

○ 安心して動ける環境の実現

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

○ 専門人材の確保・育成

○ 働きやすい魅力的な就業環境と扱い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方移住の推進

・地方創生テレワークの推進

○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

・魅力ある地方大学の実現と地域連携の創出・拡大

○ 地方への移住・定着の推進

○ 地方への創出・拡大

・オンライン関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大

○ 地方への資金の流れの創出・拡大

・企業版ぶる地方創出・拡大

○ 地方とのつながりの構築

○ 関係人口の創出・拡大

・オンライン関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大

○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育ての支援

○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

○ 結婚・出産・子育ての支援

○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

○ 結婚・出産・子育ての支援

○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進